

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年7月30日(金曜日)
午後2時57分~午後3時36分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 山本昌二委員長 岡山 隆 副委員長
徳並伍朗委 員 大中 宏 委 員
柴崎修一郎委 員 荒山光広委 員
西岡 晃委 員 河本芳久委 員
秋山哲朗議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 岩崎敏行主 査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林 繁美副市長
永富康夫教育長 金子 彰 教委事務局長
石田淳司教委事務局次長 山田悦子市民福祉部長
古屋勝美市民福祉部次長 田代裕司市民福祉部地域福祉課長
佐々木郁夫市民福祉部生活環境課長

午後2時57分開会

委員長（山本昌二君） それではこれより委員会を開会したいと思いますけれども、大変お疲れの所、大変恐縮でございますが、またあと本会議も待っておりますので、早くきちっと進めたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。只今より教育民生委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案2件につきまして審査いたしますので、ご協力をよろしく願いいたします。

それではこれより審査を始めます。最初に議案第2号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の本委員会の所管事項について執行部より説明をお願いいたします。はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは地域福祉関係でございますけれども、災害給付につきまして申し上げます。議案第2号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第3号）であります。まず歳出からご説明申し上げます。2-14、15ページをご覧ください。3款民生費・4項災害救助費・目災害救助費であります。7月15日の豪雨災害を被った被災者援護扶助費といたしまして205万円を計上いたしております。これは美祢市災害罹災者に対する援護措置要綱に基づくものでありまして、予算計上額205万円は予算作成時の7月23日現在の数値により全壊1世帯、半壊・床上浸水、合わせて101世帯分を計上いたしております。続きまして、貸付金であります。これは美祢市災害弔慰金の支給に関する条例第13条第1項第2号の規定に基づき住居が全壊した場合250万円、半壊170万円を限度といたしまして、貸し付ける制度であります。予算額1,950万円は全壊1戸、半壊10戸分を計上させて頂いております。この貸付制度は10年償還でそのうち3年間据え置き、据え置き期間経過後は3%利息を持って貸し付けるわけでございますけれども、3%利息は利子補給することとしております。利子補給により貸付利率は無利子ということになります。利子補給につきましては、平成22年7月22日告示第64号を持って今回の7月15日豪雨災害に限定をして美祢市災害援護資金利子補給要綱を定めておるところでございます。続きまして、少し戻って頂きまして2-12、13ページをご覧ください。21款市債・1項市債・中程の目51民生債であります。節災害援護資金貸付事業債といたしまして、歳出でご説明いたしました貸付費の1,950万円の同額1,950万円を計上をいたしております。以上で災害救助費につきましてのご説明を終わります。

委員長（山本昌二君） はい、佐々木生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それでは衛生費の関係についてご説明を申し上げます。2 - 14 ページ、2 - 15 ページをご覧ください。4 款衛生費・2 項清掃費・2 目塵芥処理費でございます。工事請負費に302万4,000円を計上しております。この度の豪雨によりまして、リサイクルセンターの側を流れております水路に大量の水が流れましたことから水路沿いの法面の土砂が削り取られたところでございます。このことからその法面上に動力の配線が埋設してありましたが、その動力配線が土砂が削り取られたために露出しております。この電線というものは最終処分場から出ます浸水の処理棟に必要な電源を供給するものでございます。この電線が切れる恐れがありますので、早急な措置が必要と考えております。断線すれば浸出処理に影響するものであります。こうしたことからその工事としましては、構内の内側へ電線を埋設敷設替えを行おうとするものであります。以上のことからリサイクルセンター管理運営経費として敷設整備工事302万4,000円の補正をお願いするものでございます。以上でございます。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） それでは2 - 16、17 ページをお開き頂ければと思います。11 款災害復旧費・3 項教育施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費でございます。工事請負費を50万円補正するものです。これは今回の豪雨災害で麦川小学校グラウンドに土砂が流入したための撤去工事、それから大嶺中学校の法面が崩落したための復旧工事を施工するものです。続いて2 目補助災害復旧費の工事請負費を580万円補正するものです。これも今回の豪雨災害で厚保小学校及び秋芳南中学校の法面が崩落したための復旧工事、また厚保中学校の横河川の増水のためのフェンスの倒壊、法面の復旧工事、グラウンドに流入した土砂の撤去工事を施工するものです。以上です。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。説明が終わりました。これより本案に対する質疑はございませんか。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 昨年、私一般質問したんですけど、その時やっぱりゲリラ豪雨という言葉が盛んに入っていました。確か愛知県の岡崎市で157mmですか、それで死者が出たりとかいろいろとこう今まで考えられないような事故だったわけですけど、それが今年この梅雨時ですね、もう全国的ピンポイントで大雨が集中豪雨降らし

たというなかでですね、美祢市としましては何て言いますか災害対策本部、素早い設置、それからボランティア活動なんかの取りかかりも非常に早かったと、床下・床上浸水でも消毒なんか非常に早かったと市民の評価もいいわけですけども、そういう中でですね、来年また梅雨時にですね、今年以上の大雨、要するに588mm以上ですね700mmとか考えられないような降雨量と言いますか、これが想像されるわけですけど、その中で本会議での質問の中で避難地の場所の確保とか徹底とか、あるいは水源地の設備はちょっと冠水したとそういうことの改善策とかいろいろ質問が出たわけですけど、そういうなかでですね来年度に対してですね危険予知訓練、市長も言われましたけどもっとですね高度なというか、今まで以上ですね、危険予知訓練と言いますか大雨、要するに588mm以上の降雨量があった場合のですね危険予知訓練というのはやらなくてはいけないと思いますし、そういう意味でですね今年、今現在、災害対策本部はもう一応解散されたというふうに聞いておりますけど、今忙しいから大変でしょうけどある程度落ち着いたらですねこの度の災害に対する総括と言いますか、これをやられるかどうか、一応同じ過ちを繰り返すことは絶対これは避けなければいけないことですから、その点市長のお考えを聞きたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい。

市長（村田弘司君） 今、柴崎委員がおっしゃること本当に大事なことだと思います。災害対策本部設置しまして、これから今度復旧に入る形になりますから一応閉じて今市役所内に災害復旧のための室を設けた訳ですけども、災害対策本部を閉じるときにですねとりあえずの総括をいたしました。しかしですねまだ復旧に係って全員がまだそこに手を取られてますので、本来の本格的なまだ総括まで至っておりません。ですからこの災害復旧はある程度目途がつかましたら、今おっしゃったようにシミュレートすると言いますか、588mmを超えるような雨量、これからもなんべんも申し上げるけどありえますね。そういうときに我々が今回やった明け方明ける前に立ち上げて動き出したわけですけども、もっと早くできるんじゃないか、もっと早くその情報を仕入れる収集する方法があるんじゃないか、収集した情報をですね現在よりまだもっと早く現場の対応に動かせるんじゃないかということですね、その辺も含めてシミュレートしたもんをですねことをやりたいというふうに私も思っております。大変貴重なご意見ありがとうございました。

委員長（山本昌二君） ありがとうございました。ほかに質問ありませんか。はい。

副委員長（岡山 隆君） 教育施設災害復旧費ということで、補助災害復旧費という

ことで、現年発生災害復旧費、災害復旧工事費ということで今回予算が付いておりますけれども、今説明がありましたように厚保中学校のフェンスがかなりかなり100mぐらいにわたって倒れているわけですね。その復旧ということで今後同じような形でフェンスとか設置されると思いますけれども、今今後とも今回以上の豪雨災害、ゲリラ豪雨が来ればまた同じ所にですねフェンスを設置していてもですねまた同じ形で繰り返してしまう可能性があるわけですね、だから今後いろいろ様々な災害復旧工事されますけれども、その辺がまた同じような形になってまた同じような形で災害がまた出てしまってまた経費がかかってしまうということでは本当に困るわけでありまして。その辺について、その所に関しましては行政としてどのようなお考えであるか、特にこの学校のフェンスについてはまた同じとこを設置するのかどうかこれについてちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） この度の復旧工事は既設の施設と同じ所に復旧するというふうに考えております。ご承知のように厚保中学校のすぐ側を厚狭川が流れておりまして、この度はその厚狭川が増水したためにグラウンドまで、またその一段高い所にあるプールまで水に浸かったという状況にあります。私個人的な考えではありますがその原因とすればその奥地、例えば長尾だとか平沼田辺りの山林が崩落したために土砂がたくさん川に流入したと。ついではその川たる川がその川の役目を果たさなくなると行き場がなくなった雨水が道路なり田んぼなりを流れて増水したというふうに考えております。今委員が言われたようにこれからそういうような状況も十分に想定できる訳ではありますが、厚保中学校で申しますとグラウンドを一段高くするということになればまた膨大な費用もかかりますし、地域の住民の方々のご理解も頂かなくてははいけないとただ厚保中学校のグラウンドだけを上げただけでなくて、その先の大村地区の甚大な被害もあつてますので、それらも総合的に考える必要があると考えております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、岡山委員。

副委員長（岡山 隆君） 損害については今市長もですね特に厚保中学校、大村の地域非常に全体的に冠水したということで、その辺河川のもですね土砂のそういった所をですねすぐに土砂をとるとかですねいろいろ方法はあると思います。そういった面では今後シミュレーションをしてですねそういった大村地域についても厚保中学校についてもそういう冠水にならないような、今後シミュレーションしっかりと作り込みな

がらそういった対応策をされるということで、その辺をしっかりと今後とも見守って行きたいと思っております。以上です。

委員長（山本昌二君） 意見と言うことで。ほかに委員の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それでは質疑はないようでございますので、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより議案第2号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。全員異議なしと認め、よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号美祢市立大嶺中学校屋内運動場（建築主体）改築工事の請負契約の締結についてを議題といたします。執行部から説明をお願いします。はい、金子事務局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） それではこちらの議案書の3 - 1ページをお開き頂ければと思います。議案第3号は美祢市立大嶺中学校屋内運動場（建築主体）改築工事の請負契約の締結についてでございます。美祢市立大嶺中学校屋内運動場は昭和41年3月に建設をしたものでございまして、本年で44年を経過いたしました。経年による老朽化に加えまして、耐力度調査を実施いたしました結果、危険建物に認定されたためこの度屋内運動場を新たに建築するということにいたしましたものでございます。7月20日入札を執行いたしました結果、秋山建設・小田工務店特定建設工事共同企業体が2億55万円で落札をいたしました。つきましては工事請負契約を締結をするにつきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、市議会の議決を求めるものでございます。なお、この工事の工期につきましては3 - 1ページの記の下になりますが、3の工期ということでお示しをいたしております。本契約を成立させる旨の意思表示をした日、これがつまりきょうの日ということになります。本議案本会議において可決を頂ければ意思表示をした日ということになります。工期につきましてはその翌日ということになりますので、きょうご議決を頂ければ7月31日から工期ということになります。工期の終わりが来年の3月15日ま

でということになります。5の契約金額につきましては2億55万円でございます。このうち消費税及び地方消費税が955万円でございます。次に議案書の最後のページをお開き頂ければと思います。参考資料を添付いたしております。1の工事の概要でございますが、構造階数が鉄骨造平屋建1棟でございます。床面積が1,045.80㎡、建築面積が1,168.78㎡でございます。建物の用途につきましては屋内運動場ということで、このアリーナにはバレーボールコート2面、バドミントンコート3面がとれる広さがございます。また男女別のトイレ、また男女別の更衣室を設置するものでございます。請負者の状況については、秋山建設株式会社、有限会社小田工務店記載のとおりでございます。それと本日お手元にお配りをさせていただいております位置図、立面図、平面図、3枚になりました資料につきましてご説明をさせていただきます。1枚目の位置図でございますけれども、既存建物やや赤く塗ってある所の左下に今の現状の体育館がございます。その体育館をその赤く塗ってある位置に建て替えるということでございます。建物の長い面が南向きになるということでございます。2枚目は立面図ということで載せております。3枚目に平面図がございますけれども先程お話しいたしましたようにバレーボールコートが2面、同時にバスケットボールコートも2面とれるようになっております。それとバドミントンコートが3面ということになっております。簡単ではございますが、以上で説明のほう終わります。よろしく願いいたします。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。説明が終わりましたが、本案に対する質疑はございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） お尋ねしますが、位置図でございます。既存の施設はそのまま置いて、今配置図が出ておりますが、かなり校舎と距離があるようですが、また全体のこの配置図からして今後の校舎のいわゆる建て替えそういったもの配慮してこういう位置図に配置されたのか。というのはやはり屋体は全校集会とかいろいろの活動に生徒がそこに行くためにかなりの距離があってこの間のつなぎというか、移動そういったことも当然考えられなくてはならないんですが、ああいうふうな配置にされた意図はどの辺にあるのかお尋ねします。

委員長（山本昌二君） はい、金子局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） 只今の河本委員のご質問でございます。今年度当初予算におきまして、大嶺中学校校舎建て替えに伴います設計委託料を計上いたしております。金額につきましては約2,460万円でございます。従いまして、校舎

の建築を念頭におきましてこの位置に体育館を屋内運動場を持っていくということでございます。と同時に今年度の実施設計で工事は当然来年度予算要求という形になりますけれども、立て替えにつきましては来年以降という形になります。しばらくの間は生徒の皆さんにご不自由をおかけしますけれども、現校舎から靴を履いていただいて体育館のほうに行って頂くという形になるかというふうに思います。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） お尋ねしますが、体育館を先にとってあと校舎の移転を考えてといわれたときに丁度私がこの校舎が建つときとか、ここに勤務しておるときに今の体育館ができた。その時で一番配置図で南にこうふさがれたような状態、暗くて最高光を入れるそういった面では大変南に開かれています、この東側になりますか、この位置が埋め立ての位置に当たっている。そして体育館が今新しく建つ、今建っているところは山を削り取ったところで岩盤が非常に安定してると思うんですが、将来的に東の方は埋め立て、それから西の方は削り取ったとそういったことについて当然配慮されているんだろうかと思えます。ちょっとお聞きします。

委員長（山本昌二君） はい、金子局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） この屋内運動場、また校舎の建築に当たりましては、当然地質調査を実施をいたします。従いまして、建ててもいい場所かどうかというのをきちんと把握をいたしまして、設計もいたしますし、実際に安全ということを確認しまして建てるということになります。従って問題はないかというふうに考えております。以上です。

委員長（山本昌二君） ほかに、はい。

委員（柴崎修一郎君） ちょっとお伺いしますけど、工期が明日なら明日から平成23年3月15日までとなっておりますね、今年、大嶺中学校は50周年記念でいろんな行事が行われると思うんですよ、卒業式もあるし。これ3月15日というその間行事で多少は使えるわけですか。それともう1点。これを見るとバレーボールコート2面と書いてありますよね、美祢市の場合は美祢市の中学校というのはバレーボールに関してはわりと県内でも優秀な選手ということ引っ張りだこになってるわけですけど、その中でバレーボールコートというのは正式な試合ができるコートかどうかというこの2点ちょっとお伺いします。

委員長（山本昌二君） はい、金子局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） 工期につきましては一応3月の15日ということでございますけども、ちょっと今正確には覚えていませんが、卒業式はその前にございます。従いまして卒業式には必ずその体育館が使えるという形にしたいというふうに考えております。それまでの行事につきましては、やはりちょっと難しいのではないかとことを思っております。それとバレーボールのコートにつきましては、正式な試合ができるということで考えております。以上です。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。ほかに質問はございませんか。はい、岡山委員。

副委員長（岡山 隆君） 今回、大嶺中学校の体育館ですね今回建設ということで予算が付いておるわけでありまして、確か昨年の12月の補正におきましては、市長も美祢市における小・中学校の築50年以上経った建物、学校校舎に関しましては耐震化をしっかりと図っていくそういったことも進めているようで伺いしており、それでその思いで昨年の12月補正では、9億5,000万円が補正としてついたと思っております。それで今回9億5,000万円のうち国庫支出が非常に今条件が良くて支出がですね5億400万円ついてる。それと市債としては4億5,000万円ついてですね合わせて9億5,000万円程度ということで、それが今回そのうちの2億55万円が今回の大嶺中学校の体育館の予算に充てられたと思っております。あと残りの7億5,000万円程度については、今後こういった計画があるかこの辺について説明して頂ければと思っております。

委員長（山本昌二君） はい、金子局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） 只今の岡山副委員長のご質問でございます。9億5,000万、それをどの工事にどういうふうにするのかということでございますが、今年度小学校3校、中学校につきましては4校の耐震補強工事並びにそれに伴います改築工事、これを実施することにしております。小学校で申しますと伊佐小学校管理棟の耐震補強工事、それと城原小学校屋内運動場耐震補強工事、川東小学校屋内運動場耐震補強工事、小学校につきましてはこの3校、管理棟なり屋内運動場の耐震補強工事を行います。これにつきましては既に発注をいたしてありまして現在工事中でございます。中学校につきましては美東中学校のA棟・B棟の耐震補強工事、これを行います。それと秋芳南中学校の普通教室棟耐震補強工事、これを行います。それと秋芳北中学校の屋内運動場改築工事、それとこの度議案で出してあります大嶺中学校屋内運動場改築工事、中学校におきましてはこの4校の体育館なり校舎等を工事を

するという事になっております。現在の所秋芳南中学校につきましてはまだ設計が9月末までかかります関係でこれについては発注いたしておりません。それと大嶺中におきましてはこの度の議案で提出させて頂いておるということで、他の工事につきましては既に工期に入っておるところでございます。以上です。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。はい。

副委員長（岡山 隆君） 関連なんですけれども、耐震化に関しましては、学校の耐震化につきましては、全国では小・中学校耐震化平均が73%ということで、これ新聞等で発表があったとおりで、それで一応山口県がですね53%、47都道府県のうち一番最低の小・中学校の耐震化率ということで、非常にこういった点については心配しているわけでありまして、そういった中でですね特に四川大地震中国における2年前にありまして、それからですね今回法律が改正されまして、地震防災対策特別措置法でですね昭和56年以前の前の古い耐震基準で建築された建物は耐震の診断がですね義務づけられてるということで、今自治体においてはその辺についてちゃんとやってるのかどうかということで、問われているわけでありまして、この美祿市においては今回補正とかで去年ついてですねそういったところはないと思っておりますけれども、そういった面においては昭和56年以降の古い建物についてはもうちゃんと耐震してるかどうかそういうことと、あともう1点はですね、今美祿市における今回去年補正がついたということで今様々な形で小学校3校、中学校4校ということで今説明がありまして、これによってだいたい美祿市における小・中学校の耐震化率がいかほど何%ぐらいなっていくかとの辺についてもし解れば教えて頂きたいと思っております。

委員長（山本昌二君） はい、金子局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） 先日新聞で大きく報道されたところでございます。山口県の耐震化率が53%、全体で53%でございます。そのうち美祿市の現在の耐震化率が66.3%ということで県内の市町の中で5番目に位置しております。56年以前の建築棟数、耐震化の必要性、必要性と言いますか耐震化の調査が必要な棟数につきましては、全棟数が83棟ございまして、学校施設でございますが83棟でございます。57年以降の建築棟数が54棟でございます。56年以前の建築棟につきましては29棟でございます。このうち1棟が耐震性のある棟であるということで、83棟中の28棟が耐震化の必要な棟数ということになっておりまして、その耐震化率が66.3%ということでございます。この度小学校3校、中学校4校、耐震化工事並

びに改築行いまして、その結果 83 棟中 63 棟が耐震化を実施したということでそのパーセントテージは 75.9%になる予定であります。以上でございます。

委員長（山本昌二君） いいですか。

副委員長（岡山 隆君） 詳しい説明でありありがとうございました。

委員長（山本昌二君） ほかにご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それでは質疑がございませんので、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） ご意見もないようでございますので、これより議案第 3 号美祢市立大嶺中学校屋内運動場（建築主体）改築工事の請負契約の締結についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 全員異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

以上もちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案 2 件につきましての審査を終了いたしました。それではこれにて本委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 36 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 7 月 30 日

教育民生委員長

山本昌二